

市長から市民のみなさんへ 99 市長 白中博文

トイレの洋式化について

高齢化が進み、トイレでしゃがむと苦痛を感じる人が増えてきました。多くの公共施設を抱えている本市でも、かねてからそのことを気にしています。2年ほど前にとりあえず約1,000円の簡易洋式トイレをたくさん購入して、すべての施設に男子用、女子用として2個ずつ配付したのですが、便所の造りが狭く、簡易洋式トイレがうまく収まらないといったところもありました。

市の公共施設や都市公園には、便所が約110箇所設置されています。男性の『小用』を除いた大半が、しゃがんで用を足すタイプのトイレでしたが、全ての施設に洋式トイレを設置したいと少しずつ取組みを進めています。トイレの数は全部で1,617器、そのうち208器が洋式トイレになりました。その他に79器の身障者用トイレ（洋式仕様）も設置済みです。全体をもう数年で何とかしたいのですが、改修工事費用も馬鹿にならず、1箇所でも30万円ないし50万円程度の所もあれば、その何倍もかかる箇所もあります。

高齢者が自宅に引きこもらず、生涯学習や会合に出席するために公共施設に足を運ぶことが苦にならないよう、これからもトイレの洋式化に取り組んでまいります。

多重債務について

またぞろ、振り込め詐欺が増え始めているという話を聞くと暗い気持ちになりますが、いまだに多重債務に泣いている人も数多くいます。

ヤミ金から借りたのであれば、警察の生活安全課に相談してください。ヤミ金についても親身に相談にのってくれます。名前と電話番号を公にしている消費者金融（サラ金）の場合は、是非関係機関の活用をお勧めします。多重債務を抱えて困って

いる人は意外に多いのですが、「人に知られたくない」「内緒にしておきたい」という気持ちが仇になって、いつまでも苦しみ続けているといわれています。

本市では、行政とNPO法人「ほっとの会」（事業目的は消費者問題）が協働して多重債務に苦しんでいる人の問題解決に力を貸しています。特徴は、相談が無料であること、メンバーが自分のことのように真剣に取り組んでくれること、事務手数料が著しく安いことです。手数料は1社につき原則1,000円。取引明細書を取り寄せて利息制限法による金利の引き直し計算をし、消費者金融から過払金を取り戻せた場合、10万円単位で若干手数料が増えますが、それでも過払金額が70万円以上は一律3,500円。それ以外の手数料はありません。

市と協働で始めた平成19年10月から、かなり多くの市民に利用していただきましたが、まだまだ多重債務に苦しんでいる人は間違いなくいると思います。秘密は厳守します。一人でも多くの方の利用をお勧めします。

相談会場は小野田勤労青少年ホーム。毎週、木曜日（午後7時から9時）と日曜日（午後1時半から5時半ただし第1日曜日は休み）の2回、スタッフがお待ちしています。申込みは、市の「消費生活相談窓口」（商工労働課内）か「ほっとの会」（代表者 中村 ☎ 090-7546-0898）に直接、電話してください。



対話の日

【19:00から】

10月22日(木) 木戸公会堂